

# 会いにいける死刑囚？

## 見にいける死刑囚の作品

### 死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

今、日本には約130の人死刑確定者、1審（地裁）で死刑判決を受けながらも上級審（高裁や最高裁）で裁判中の未決囚が20人ほどいます。全国に七カ所ある処刑場を持つ施設で一番大規模な東京拘置所には、だいたいその半数の人たちが生活しています。

★★★

死刑判決が確定すると、死刑囚の親族の他は、施設に認められたごくわずかの人としか面会や文通はできません。そんな制限がされるのは、無用な刺激を与えて自殺されては困るというのが、一番の理由だそうです。死刑囚は自分の意志で勝手に「死んでお詫び」することは許されないのです。

★★★

しかし、未決の（裁判中の）死刑囚は、特別な事情がなければ、誰とでも文通、面会ができます。ただし、手紙は検閲され、面会にも立ち会いが付きまます。施設側の都合によって、面会できる回数（東京拘置所の場合は一日1回、一緒に3人まで）や時間（東京拘置所では15分以内のことが多いです）なども制限されています。

実際には、事件によって家族や友人とも疎遠になってしまい、弁護士以外との面会はほとんどないという人も少なくありません。そんな人にとって、サプライズの面会は獄中生活で楽しみなことのひとつになります。一方で、私たちが面会を申し込んでも、本人から拒否されることがあります。自分は死刑を受け容れているので、心を乱されたくない、ということなのでしょう。その思いは想像するしかありません。

★★★

直接、死刑囚と交流する機会のない人々に、死刑囚の姿はどのように想像されているでしょうか。

この秋（9月14日～23日）、渋谷のギャラリー大和田で、「死刑廃止のための大道寺幸子基金」で募集してきた死刑囚の絵画作品が一挙に公開されます。入場無料ですので、ぜひ、多くの方に足を運んでいただき、作品を通して、現在の彼らの心の姿に思いを馳せていただければと思います。